



★人権と福祉のまちづくりをめざすコミュニティーセンター

2026(令和8)年

人権文化センターだより

2月号

発行：鳥取市用瀬人権文化センター（用瀬町民会館内） 電話 0858-87-2447・FAX0858-87-2340

ヤングケアラーって何？

「ヤングケアラー」とは、“本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこども・若者”のこと。

こどもが家事や家族の世話をするのは、ごく普通のことだと思われるかもしれませんが、ヤングケアラーは、本当なら受け取れたはずの、勉強にはげむ時間、部活に打ち込む時間、将来に思いをめぐらせる時間、友人との他愛ない時間...

これらの「こどもとしての時間」と引き換えに、家事や家族の世話をしていることがあります。

まわりの人が気付き、声をかけ、手を差し伸べることで、ヤングケアラーが「自分は一人じゃない」「誰かに頼ってもいいんだ」と思える、「こどもがこどもでいられる街」を、みんなでつくっていきませんか。それはきっと、すべての人が幸せに暮らせる社会をつくる一歩になるはずです。



もしかして・・・
あまり友達と遊べない
学校に行きたくてもいけない
自分の時間がない・・・

【子ども家庭庁 HP より引用】

2月の健康教室のご案内

参加無料

日時 2月10日（火） 10:00～11:00

申し込みは1月30日（金）までをお願いします

講師 鳥取ヤクルト 坂本 直美 さん（健腸マイスター）

内容 健腸教室とウィルスに負けない体づくり

会場 用瀬町民会館 1階 研修室

健康の要の腸。腸内の動きと環境の改善ポイントや
感染症と免疫について学びましょう！



※ お申し込みは 用瀬人権文化センターへ ☎ 0858-87-2447

3月の交流事業のお知らせ

みんなで一緒にゲーム 大会 3月5日(木)10:00~
「キャップカーリング」で遊びましょう!
ペットボトルのキャップを使って、お手軽カーリングゲーム
体と頭脳の運動をしましょう。皆様の参加をお待ちしています。
詳細は3月のセンターだよりにて

キャップを
使うよ



2月の専門相談

カウンセラー相談

10日(火)・24日(火)15:00~17:00
1名/50分(受付2名まで)

[申し込み先]

鳥取市中央人権福祉センター

〒680-0823 鳥取市幸町151

☎0857-24-8241

(月~金 8:30~17:15)

夜間弁護士相談

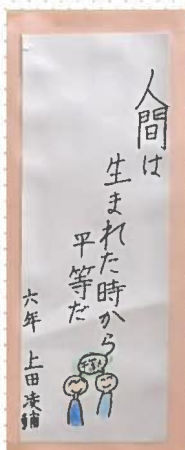
19日(木)18:30~20:30

1名/30分(受付3名まで)

※安心してご相談ください。秘密は守られます。[相談は無料です]

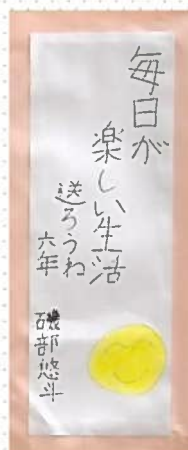
人間は
生まれた時から
平等だ

上田 凌輔 さん



毎日が
楽しい生活
送ろうね

磯部 悠斗 さん



用瀬小学校
6年生人権標語

2月の予定

行事内容	日時	場所
人権相談日	9日(月)10:00~12:00	用瀬町民会館
健康教室	10日(火)10:00~11:00	
よりみち広場	18日(水)15:00~20:00	

【こちらをご覧ください!】

本市ホームページで市内にある全ての人権福祉センターの
広報紙をご覧いただけます。

